

パブリックコメントに対するご意見及びこれに対する考え方

「（仮称）山口市健康づくり条例（素案）」

意見提出者4名、提出意見8件

項目	いただいたご意見	ご意見に対する考え方
<p>全体に対するご意見</p>	<p>○率直な感想としては具体性に欠け、市行政の公的な責務について明記されていないのが残念である。 ・健康の定義の中にもう少し踏み込んだ具体的な状態像を盛り込むべき ・具体的なインフラ整備や市民へのメッセージ性をこめた喚起をすべき</p>	<p>○法令としての条例であることから、具体的な取り組みについては、第5条第3項にある計画を策定する中で、そのときの社会情勢、費用対効果等を踏まえ検討されることとなります。しかしながら、条例の趣旨の実現に向けたより具体的な取り組みにつながるよう、第9条において市が施策を推進するに当たって重点的に配慮すべき事項を明示しています。</p>
	<p>○2011年厚労省答申にもあった「精神疾患を五大疾患とする」という昨今の世情に鑑みての「こころの健康対策」が強調されていないのが非常に心もとなく思う。 ガン患者152万人、糖尿病患者237万人に比べ、この国には323万人の精神疾患患者がいる。 また、自殺者3万人を毎年教える国は先進諸国の中ではトップクラスで、その数の9割は何らかの精神疾患を有していると言われています。 不登校の数、基幹型発達障害者支援センターの設置（仁保）、精神病床の数、高齢精神障害者の数からいっても、県内トップクラスのわが山口市が、「こころの健康対策」を大上段に振りかざして、「予防」、「早期発見早期治療」、「地域の啓発」、「社会復帰」に踏み込んだ言及をすべきである。 医療費抑制、マンパワーの確保、教育水準の安定化にも少なからず寄与できる、こころの健康推進政策をこのような条例をつくるのなら是非とも強調してほしい。</p>	<p>○本条例は主に一次予防の観点から、心と身体の健康づくりを促進することを内容とするものです。心の健康づくりのためには、生きがいづくりや豊かな人間関係、御指摘の早期発見早期治療、社会復帰の支援等といった総合的な取り組みが必要であると考えています。この内、この条例においては、国県に対する市の役割等を踏まえ、具体的な取り組みとして、第9条の重点的配慮事項の中に、例えば「運動習慣の知識の普及及び運動のための環境の創出に関すること」や「心の状態をより良く保つための知識の普及及び支援の充実に関すること。」を位置づけています。</p>
	<p>○健康づくりの主たる担い手である医療関係者団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）が全く触れられておらず、また、総ての条項に、これらの団体に関する記述が無い。 素案には、健康づくりに関わる団体として、「地域コミュニティ、学校等」の記述はあるが、医療関係者を除外しての「健康づくり」は成り立たないと思料する。 各条項を精査していただき、必要箇所に医療関係者の文言を挿入されたい。</p>	<p>○医療関係者団体については、本条例においては「健康づくりに関わる団体」に含むものとしています。しかしながら、本条例では客観的で正確な情報をもとに効果的な健康づくりを行うこと、そのために健康診断や検診等を受けること等の重要性を位置づけており、医療関係者の役割は非常に大きいものと認識しております。御指摘の内容を踏まえ、市民、市、地域コミュニティ、学校等及び事業者等が連携を図る対象として医療関係者を明記することとします。</p>
	<p>○第1条以下に「健康づくりに関わる団体」とありますが、これを「医療関係団体」若しくは「健康づくりに関わる医療関係団体」に改めて頂きたい。</p>	
<p>第9条 重点的配慮事項</p>	<p>○介護施設での歯科検診を義務化すべきである。また、その検診結果の報告も同じく義務化すべきである。</p>	<p>○歯・口腔の健康づくりは、全身の健康づくりにも大きく影響するものと考え、第9条の重点的配慮事項の中に、「歯・口腔の健康づくりの知識の普及及び保健サービスの実施に関すること」を位置づけています。また、同条第6号において、歯・口腔も含めた健康診断や検診等の受診率の向上等に関する規定を位置づけています。 国や県において関連の法令が整備されたところでもあり、それら関係機関との連携も必要であると考えており、具体的な取り組みについては、御指摘の内容を踏まえ、今後議会としても働きかけていきたいと考えています。</p>
	<p>○行政職にある者も健康診断を受けるのは当然であるが、歯科検診を含めた健康診断でなければならない。</p>	
	<p>○健康は教育から。教育現場において、児童生徒に相対する教育関係者も歯科検診を含めた健康診断を受けるべきである。</p>	<p>○行政職にある者や教育関係者は、健康づくりに率先して取り組み、市民等に対し範を示すべき立場にあると考えており、議会としても議会活動等を通じ働きかけていきたいと考えています。 また、我々議員も自ら率先して健康づくりに取り組んでいく必要性を改めて認識したところです。</p>
	<p>○行政職にある者と教育関係者もまた市民であり、市民を産み育み、やがては自身、職を辞しても健康寿命を延ばし全うしなければならない。</p>	